

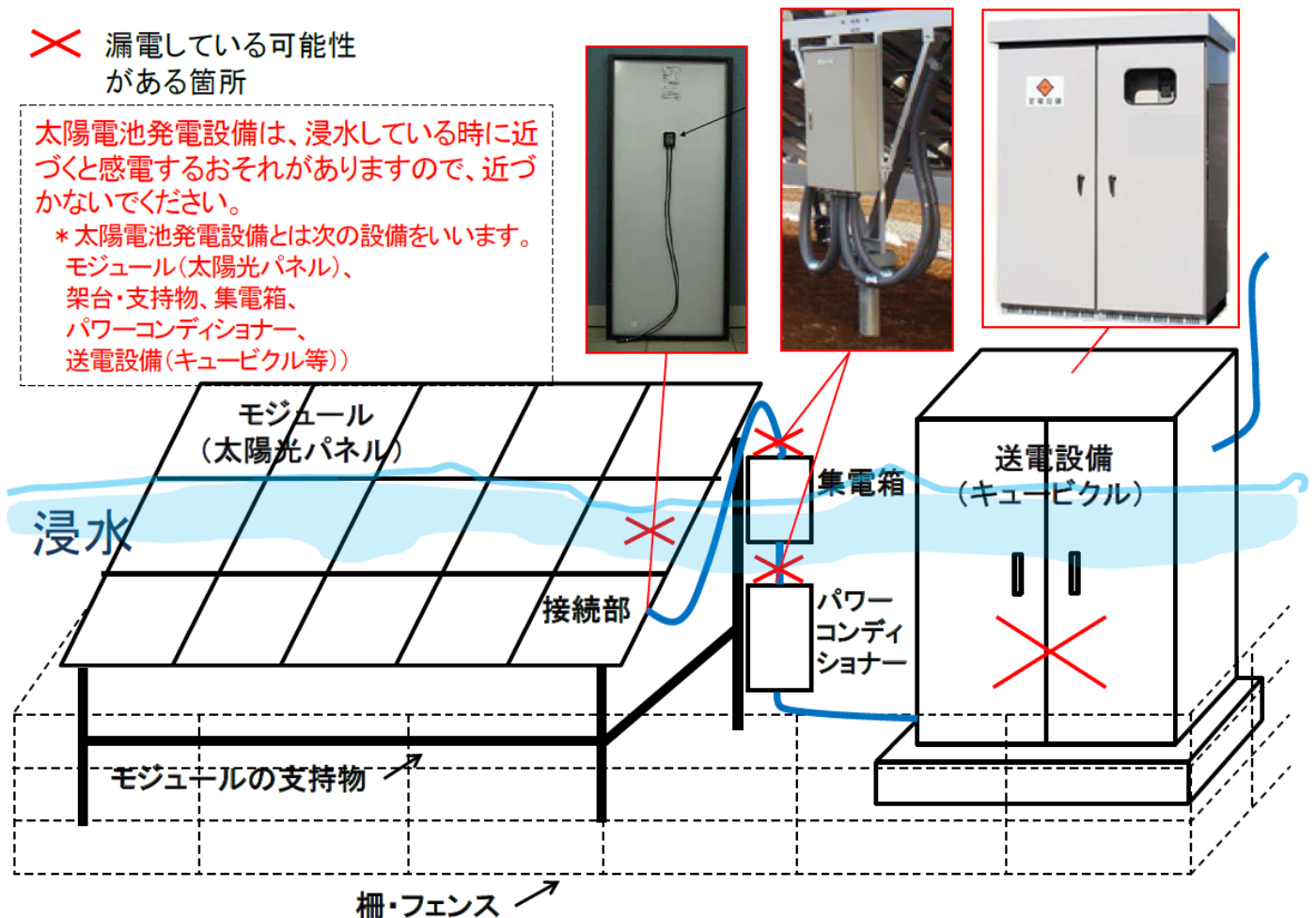
～浸水・破損した太陽電池発電設備をお見かけになりましたら～

豪雨や台風等の自然災害により、浸水、破損した太陽電池発電設備をお見かけになられましても、決して不用意にお近づきにならないようお願いいたします。太陽電池発電設備は、浸水・破損をした場合であっても光が当たれば発電することが可能ですので、破損箇所等に触れた場合、感電する恐れがあります。

浸水・破損をした太陽電池発電設備をお見かけになりましたら、中部近畿産業保安監督部電力安全課・太陽電池担当（０５２－９５１－０５４７）までご連絡願います。その際、お見かけしました住所、（もし看板等があり、わかりましたら）設置者等のお名前、連絡先も併せてお伝えいただけますようご協力願います。

また、豪雨等による崖や法面に崩落を見かけられましたら、最寄りの自治体へ通報していただきますようご協力願います。

浸水している場所の太陽電池発電設備には近づかないでください！



出典：経済産業省HP